

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 井上
日 時	令和元年9月19日(木曜日)		開 議 午前10時30分	
			閉 議 午後 5時43分	
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野			
執行機関出席者	山内議会事務局長、井上議会事務局次長、船越議会事務局副課長、 山内市長公室長、垣見秘書広報課長、小栗人事課長、竹村ふるさと創生課長、 岸秘書広報課副課長、内藤人事課副課長、中野人事課能力開発係長、 阿比留人事課給与係長、荒美ふるさと創生課婚活・定住支援係長 浦企画管理部長、田中企画調整課長、山本財政課長、中澤契約検査課長、 佐藤企画調整課企画推進係長、玉井財政課財務係長、今西財政課予算係長、 宮本契約検査課主幹			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名()

会 議 の 概 要

10 : 30

1 開議

2 分科会委員長あいさつ

3 事務局日程説明

10 : 32

(休 憩)

10 : 32 ~ 10 : 35

4 現地視察

(1) 亀岡市交流会館・教育研究所

出発 10 : 35 ~ 帰着 11 : 55

(休 憩)

11 : 55 ~ 13 : 00

5 議案審査

(1) 平成30年度亀岡市一般会計決算認定について(第16号議案所管分)

13 : 00 ~

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

《質疑》

なし

13 : 17

(議会事務局 退室 (移動))

(市長公室 入室)

13 : 20 ~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

13 : 55

《質疑》

＜松山委員＞

決算に関する主要施策報告書8ページ、人事管理経費の職員研修委託料だが、この研修をする意図はどういったことがあるのか。

＜人事課長＞

職員の資質が市民サービスに影響することから、人材育成基本方針に基づき、毎年、階層別研修や専門研修を計画し実施している。

＜松山委員＞

研修が市民サービスにどのように生かされたかといったことを検証しているのか。データをとっているのか。

＜人事課長＞

データはとっていない。職員の資質向上が市民サービスの向上にもつながっていくと考えているので、今後もしっかりと職員研修を実施していきたいと考えている。

＜松山委員＞

この89万9,120円は、職員研修をする上で必要な経費だと思うが、電話での苦情などが多くあると聞いている。その対処等にも役立てるような研修になっているのか。

＜人事課長＞

接遇研修なども平成30年度に実施しており、親切丁寧、公平公正な市民対応についての研修も行っている。苦情なども確かにあるが、件数の推移までは把握できていない。

＜松山委員＞

ぜひその把握をし、住民対応力向上に努めてほしい。

＜山本委員＞

7ページ、明智光秀像建立事業補助金で、先ほど2,382万5,434円の内訳を聞いたが、予算は2,000万円であった。増加要因は。

＜秘書広報課長＞

当初、像の制作のために、2,000万円を目標に寄附を呼び掛けた。実際には2,800万円の寄附をいただいた中で、実行委員会で検討し、有効に寄附を活用するというので、まず当初のとおり、像として2,000万円

を使うこととした。像の制作に1,958万6,674円を使った。寄附をいただいたことに対して、寄附銘板に残すことが必要ではないかという意見や、像の成り立ちを説明するものが要るのではないかという意見をいただいたことから、寄附者銘板、説明板の制作に、新たに195万7,820円を追加した。また、像の設置場所を南郷公園にして、像がより引き立つように地面に桔梗の紋を入れてはどうかという意見をいただいた。その修景に159万9,350円。そして、夜間も見えていただけるよう、照明を設置してはどうかという意見があったことから、60万円ほどを使った。実行委員会で、光秀像のためにいただいた寄附を、光秀像に関連することに、光秀像が生きる形で活用していくということになり、周辺整備も含めて2,382万5,434円のお金を使わせていただいたということである。

<山本委員>

銅像以外に説明された分がふえたということか。当初から、銅像の経費は難しく、見積もりをとるべきだという話があった。予算の時は、ほぼ決まっていたように思うが、市内の彫刻家に依頼をされたのか。誰に頼み、何件の見積もりをとってこの金額になったのか、その過程を聞かせてほしい。

<秘書広報課長>

制作者は、実行委員会で決定していただいた。実行委員会で、3人の彫刻家を候補者として推薦していただき、その中からどの方に頼むかを検討いただいた。彫刻家は芸術家であり、業者ではないので、見積もりをとるのは不適切ではないかという意見があり、直接その彫刻家から見積もりをとったというわけではなく、制作実績から実行委員会で制作者を決定いただいて、その制作者に対して見積書を徴取して契約をしたということである。

<山本委員>

約2,800万円の寄附があり、残額があると思うが、それは基金に積み立てられているということか。後の使い道は考えているのか。

<秘書広報課長>

ふるさと納税として699件、2,803万2,000円の寄附をいただいた。平成30年度で2,382万5,434円を支出し、残金が420万5,566円となっている。令和元年度予算に計上させていただき、除幕式開催経費に約136万9,945円使っている。現段階で、残金が283万5,621円であるが、これについては、今後の維持費の他、実行委員会でイチョウの木や街路樹の関係や、観光客が大変多くなっているため、広場がより引き立つように周辺整備をしてはどうかという意見もいただいている。それも含めて、改めて予算計上し、議会で審議をいただく中で活用を考えていきたい。

<石野委員>

11ページ、広聴経費の一番下、出前タウンミーティングの実施件数10件、参加人数157人とあるが、具体的な項目と人数を教えてください。

<秘書広報課長>

後ほど報告させていただきます。

<木曾委員>

光秀像の銅像の関係で、先ほど芸術家に見積もりをさせるのが失礼に当たるとおっしゃった。寄附金であったとしても、公平にお金を使うということに

関しては、見積もりをとる必要があったのではないかと思う。初めに制作者を特定して話が進んでいたと私は聞いているが、それはいかがなものかと思う。もう少し説明してほしい。

<秘書広報課長>

当然、市民から寄附をいただいた大切なお金であるから、見積合せが必要だという意見もあった。実行委員会で制作者を決める際には、候補者を3人推薦いただき、検討していただく中で、市内の芸術家に頼むのが最適ではないかということになり、田路先生に決定した。予算ありきというわけではなく、決定した制作者に見積もりを依頼し、予算内であったということである。その確認を実行委員会でしていただいて、契約した。あくまでも、特定の制作者ありきというわけではなく、候補者の彫刻家を選定いただいた中から決定したものである。

<木曾委員>

2,000万円かかった割には貧相だ、もう少しインパクトがある銅像でもよかったのではないかという市民の声を聞く。実行委員会で、市民の意見も聞き、歴史に基づいたものにしたほうがよかったのではないか。そういった声は秘書広報課にも入っていると思うがどうか。

<秘書広報課長>

銅像のデザインは、やはり武将であるから甲冑を着て馬に乗っているものがいいという意見も実際に幾つかいただいた。また、逆にそういう謀反人をイメージさせるものは避けてほしいという意見もあった。そういった市民の意見を聞いた中で、今の像にデザインが決まっていた。岸和田市の本徳寺に唯一の肖像画がある。谷性寺にある光秀像は、京都縦貫自動車道が開通した時にイベント用に作られた像である。イベント用の像であったがために、幾つか時代考証が間違っているとの指摘もある。それは当時の制作目的からすると、仕方ないのではないかと思う。そういう意見をいただき、歴史考証により近いものということで、唯一現存している本徳寺の肖像画をデザインとすることが最も適しているのではないかという実行委員会での最終決定となり、今のデザインとなった。

<木曾委員>

歴史的な検証の中で制作していただいたと思う。ただ寄附を募った以上は、寄附者の思いもそこに入っていなければならない。銘板だけで寄附者には申し訳が立つという話ではない。銅像に込められた寄附者の思いも大切だと思う。これから、頻繁にメディアに映る機会もあると思うが、そこにふさわしいものになったという理解でいいか。

<秘書広報課長>

歴史考証も含めて、唯一の現存する肖像画をデザインに、立像のほうがいいという意見もたくさんいただいたので、肖像画の座像のままではなく、立像という形に変え、歴史考証を確認してデザインをしていただいたと認識している。

<木曾委員>

次に、12ページ、移住・定住促進事業の空き家活用移住促進事業補助金1,358万9,000円。この補助金を使った成果として、空き家がどれだけ活用されているのか。

<ふるさと創生課長>

現在の空き家登録者は、9月3日現在のデータになるが188人である。

<木曾委員>

空き家改修7件、家財撤去5件などは、書いてあるからわかる。空き家対策なので、空き家がなくなることが目的である。この補助金で、その空き家が実際に空き家ではなくなり、居住されたり貸し家にされたり、そういった実績はあるか。

<ふるさと創生課長>

ここに書いてある13件全部が活用されている。

<木曾委員>

15ページ、広島に学ぶ平和の旅。これは一時期中止され、また復活した。この平和の旅は、学校ではどう生かされているのか。

<秘書広報課長>

参加者には、必ず作文を書いてもらっている。その作文も、まずは学校で、各クラスで発表してもらおうことにしている。全校分の作文を取りまとめたものを、改めて全中学校へ10部ずつ送り、学校で平和学習に活用してもらおうようお願いしているところである。

<木曾委員>

それを配付して、学習の中で使ってもらおうようにしているということであるが、せっかくの取り組みなので、各クラスに行き渡るようにすべきではないか。10部の根拠がわからない。別院中学校であれば10部でいいのかもしれないが、東輝中学校であれば足りないと思うがどうか。

<秘書広報課長>

必要に応じて追加するということで対応はしているが、あとは学校で活用いただく時に、増刷をしていただいているのではないかと思う。

<木曾委員>

学校により規模も違うので、その学校の規模に応じて配付していただくほうがいい。せっかくの平和の取り組みなので、各学校でもそれをやっていくということになっていかないと。一旦やめたことを復活した意味は、平和学習を推進していくためである。そういう意味を含めて、学校規模に応じ各クラス1部ずつ配付してほしい。

<秘書広報課長>

貴重な意見をいただいた。今年度から各クラス1部ずつ以上配付できるように準備をして配付させていただきたいと思う。

<福井委員長>

教育委員会と調整していただいたらいいかと思う。他にないか。

<山本委員>

関連して聞きたい。25人参加ということだが、応募は何名か。

<秘書広報課長>

30人である。

<山本委員>

応募者全員参加することは厳しかったのか。この予算は子どもだけか。引率者は入っていなかったのか。

<秘書広報課長>

参加者は、中学生25人と職員4人。合計で75万1,600円である。

<松山委員>

10ページ、広報経費で「キラリ亀岡おしらせ」の広報紙作成業務委託をしている。どこに委託し、それはどのように決まったのか。

<秘書広報課長>

現在は、天声社と単価契約を行っている。毎年、登録業者の中から3社を指名し、入札を行い決定している。

<松山委員>

「キラリ亀岡おしらせ」を発行する意図は。

<秘書広報課長>

「キラリ亀岡おしらせ」については、亀岡市の行事や市の施策について市民に広く知っていただくということを目的に発行している。

<松山委員>

「キラリ☆亀岡」は、読んでいる方ももちろんあるが、なかなか手にとってじっくり読むということが少ないという声も聞いている。この発行部数は、どのように決められたのか。発行回数と部数を教えてほしい。

<秘書広報課長>

年間12回、毎月市の取り組みをまとめて発行している。発行部数は3万100部である。新聞折り込みと、それ以外にスーパー、公共施設、バス等で配布をする予備分を含めて約3万100部を発行している。

<松山委員>

亀岡市の取り組みやイベント情報が載っているが、市民の方から、見づらいという声を聞いている。委託して終わりではなく、市民の声をキャッチアップし反映しているのか。

<秘書広報課長>

紙面割りにについては、いただいた意見を反映させている。文字が多過ぎるのではないかと、子どもを載せてほしいという意見もいただいたが、今の時代、学校の許可がとれない。今回も幾つかの行事を載せたが、写真は後ろ姿しかだめだということであった。写真の掲載が大変難しくなっており、どうしても文字が多くなる。また、市が伝えたいことと、市民が知りたいことの違いも、編集では悩んでいるところである。特に、先々月号から載せている調整区域の区域指定については、市としては市民に知っていただきたい情報であり、絵を入れたりしたのだが、市民からは、硬くておもしろくないという意見をいただいた。そういう意味では、見ていただける工夫と伝えたい情報、それを織りまぜながら、担当者も日々研さんしている。意見を聞かせていただければ、改善できるものは改善していきたいと考えている。

<松山委員>

市民が知りたい情報と、市が伝えたい情報がマッチしていないことや、市から出している情報の中には、市民にとっては別に必要ないということがあるという声を聞いている。委託してお任せということではなく、より市民に読んでもらえる広報紙を作ってほしい。市民の税金を使ってやっているものなので、市民のための広報紙を引き続き作っていただくようお願いする。また、広報紙の中身や見た目を一新するのも一つの選択肢ではないかと思うがどうか。

<秘書広報課長>

若い世代は、紙からデジタル媒体になってきていると認識はしている。ただ、一定以上の年齢層になると、デジタル媒体が使えないという方もいるので、まだ紙での発行も必要だ。市民により見ていただけるものになるように努めていきたい。

<松山委員>

もう1点、同じく10ページ、ラジオ放送委託料。FM京都α-STATIONで放送されていると思うが、FM京都を選択した理由は何か。

<秘書広報課長>

現在、ラジオ放送にAMとFMがあるが、FMの方が視聴率が高いということをもって、FM京都で広告を作成し放送している。

<松山委員>

FMCOOLOやFM802などがある中でFM京都を選んだということだが、亀岡光秀まつりや肉フェスタなどのイベントには、京都だけではなく、大阪などからも来られると聞いている。近隣の方に発信するという含めて、FM京都を選んでいるのか。

<秘書広報課長>

亀岡の事業の集客のためには、京都府全体に情報を流したい。FM802であれば大阪周辺になってくるので、より放送効果を高めるためにFM京都を選択している。必要に応じて、大阪にも放送がかけられるように検討していきたいと思うが、現段階では費用から考えて、京都府全体を網羅するFM京都というラジオ局を選択している。

<松山委員>

FM京都は、他の放送局と費用的にどれぐらい変わるのか。

<秘書広報課長>

他の放送局の経費を持ち合わせていないので、後で報告をさせていただく。

<松山委員>

京都に住んでいる方で、車を運転している方、家でラジオを聞いている方が、どの放送局を聞いているかという情報をもとに、FM京都を選んでいるのかを確認したいと思った。今後はそういった情報からも判断し、より今の時代に合った発信の仕方を検討してほしい。

<秘書広報課長>

改めて全ての媒体を確認し、より効果的な広報ができるように努めていきたい。

<松山委員>

私は広報部会に入っているが、広報は、亀岡市の未来に向けてのPRで大変大切なことだと思っている。引き続きよろしくお願ひしたい。

<三上委員>

「キラリ亀岡おしらせ」「キラリ☆亀岡」で、先ほど最初の説明では発行部数は3万2,500部、後から3万100部とおっしゃったように思う。議会だよりは3万2,000部で、それに500部上乘せ分が店舗や駅の分なのかと思っていたが、発行部数をもう一度確認したい。

<秘書広報課長>

「キラリ亀岡おしらせ」が3万2,500部、「キラリ☆亀岡」が3万100

部である。

<三上委員>

他市から視察に来られた時に広報紙を見ていたら、声のおしらせ版というのがあった。視覚障がいの方などに市の情報を伝えるために、市の広報にも声のお知らせがあったり、議会だよりも声のおしらせ版があるところもあった。そういう方への対策はどうされているのか。

<秘書広報課長>

お知らせについて、全てということは難しいということであったが、聴覚障害者協会が、音声として各会員に届けていただいていると伺っている。

<三上委員>

ニーズが増えてくれば、今は善意でやっていただいていることを、市のサービスとしてしなければならないと思う。また調査し、検討していただきたい。先ほどFM京都の話があったが、亀岡市外の人や京都府外の人に亀岡の行事を知ってもらうにも限界があるが、インターネットで検索した時、ヒットするかどうかということがある。議会で、成人式実行委員の皆さんとわがまちトークをした時に、「亀岡にも肉フェスとかあったらいいのに」とおっしゃった。「やっていますよ」と言うと、「やっているのですか、知りませんでした」ということであった。私も亀岡で肉フェスがあった時に、「肉フェスタ」とか「肉フェス」で検索をかけたが、他のまちの肉フェスは出てくるが、亀岡は出てこなかった。インターネット上で検索にヒットするような工夫はしているのか。

<秘書広報課長>

ホームページへの情報の掲載は、所管ごとに行っている。秘書広報課は集約している部署であるので、今後はともに研究をしていきたい。

<三上委員>

各所管にも言わなければいけないと思う。

あと1点。婚活イベントを7回170人、マッチングが25組ということだが、マッチングしてすぐ結婚とか、亀岡在住とかにはならないだろう。何年間かたって実を結ぶこともあると思うが、マッチング25組のうち、結婚、あるいは亀岡に住まれたという追跡はできているのか。

<ふるさと創生課長>

11月に結婚予定の方が1組ある。ただし、男性も女性も市外の方である。それと、2020年5月に結婚予定の方もいる。その方は、男性が亀岡市民で女性が京都の方である。今までに婚活をしてきた中で、今後結婚予定の方は2組である。

<三上委員>

婚活はいつからやっているのか。結婚された実績は。

<ふるさと創生課長>

婚活事業は平成28年10月から行っているが、結婚に至った方は3組である。

<三上委員>

亀岡に引っ越したのが3組か。

<ふるさと創生課長>

結婚に至った3組のうち、亀岡に住んでいるのは1組である。

<三上委員>

一定の費用と労力をかけているが、やらないよりやったほうが良いという感想を持った。

<木曾委員>

亀岡市のホームページが見にくいということをよく聞く。私も市のホームページはよく見るが、見たいところにたどり着くまでに時間がかかり過ぎる。初めの画面自体センスがなさ過ぎる、ダサいと若者は特にそういうことを言う。ホームページを開いた段階で、亀岡市のイメージが出てくるようなとっつきのある画面を工夫してほしい。我々60代ぐらいには今の画面でいいのだが、若者はダサいと思うようだ。今の若者は、特に新聞、雑誌といった紙媒体はあまり使わないので、インターネットに集中してくる。開いた段階で目を引く、また検索しやすい、自分が見たいところにすぐたどり着くというようなホームページになっていないとよく聞くがどうか。

<秘書広報課長>

いろいろな指摘は事実だと思っている。亀岡のイメージを伝えるトップページは、今の形にしてちょうど3年目になる。5年契約なので残り2年で、改善できる点は改善していきたい。若い世代に向けては、最近フェイスブックやLINE、インスタグラムを始め、SNSの情報発信にも力を入れている。より複合的に対応できるよう今後も努めていく。

<木曾委員>

ホームページは、亀岡市の顔である。インスタグラムなどをやっていくのはいいが、まずその顔の部分から、すぐに次の段階に入っていけるようにしてほしい。5年契約だからあと2年も我慢を強いるのは、若者には少し酷な話だ。196万9,920円だが、金額的に絞り過ぎているからあの程度のものになるのかと思う。もう少しここにはお金をかけてもいいので、若者にもとっつきやすいものにしていくほうがより効果的である。こういうところこそ、競争入札ではなくて、いいところを選択する方式を取り入れたらどうか。来年度の予算にかかわる問題でもあるので願います。

<市長公室長>

ホームページは5年間リース契約のため、今、急に抜本的に変えることはできないので理解をお願いしたい。ただ、おっしゃるとおり、今のホームページは、私も見やすいとは思いにくく感じる。それにも経過があり、前のトップページは、1ページに何とか情報を載せて見つけてもらおうという方法をとっていた。それが非常に見にくいと言われて、今度は非常にシンプルにした。最初は見やすいと言っていたが、中をもう少し変えるべきと言われている。行政の情報をしっかり伝えるという意味では、なかなか民間と同じようにはいかないが、そこは理解いただき、今後もより見やすく、検索しやすいものに改善したいと思う。リース後の次の機会からということで、今から考えていきたいと思う。

<木曾委員>

市の数だけでも相当数あるが、非常に見やすく、すぐに目的のところにいれるホームページがたくさんある。それを参考にして、次は必ずそうなるようにしてほしい。例えば、移住・定住といっても、住居だけの話ではなく、学校の問題、手続上の問題など関連する多くのことがある。移住したい人に必

要な情報が、1カ所で全部出てくるようなホームページにしてほしい。1つずつ開かなければならないとなると大変である。かなり改良はされているが、まだまだ改良すべきところは残っていると思う。ホームページの一番の顔の部分は大きく直さないにしても、中身は直せると思うので改良していく必要があると思う。これからの亀岡への移住・定住も、亀岡の住みやすい環境も、広報をいかにするかによると思う。もう少し中身の検討をしてほしい。ホームページの中身を検討する会議はあるのか。

<市長公室長>

ホームページを更新する場合には、事前に皆さんから意見を聞き改修しているが、確かに他の自治体の中には、非常に見やすく、私もうらやましいと思うところもある。そういうのを参考にして改善したい。

<木曾委員>

その時は、プロポーザルをやれば良いと思う。できるだけいいものを市民に提供してほしい。

<浅田委員>

9ページ、健康管理、ストレスチェックというのは、ペーパーチェックなのか、対面のチェックか。

<人事課長>

ストレスチェックは、労働安全衛生法の改正により、従業員が50人以上いる事業所は、毎年1回、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを行っている。紙ベースで57項目をチェックし、高ストレス検査などをする。高ストレスの場合には、産業医が必要な人に面談を行っている。

<浅田委員>

ストレスは、最近、問題になってきているが、年々増加傾向にあると感じているか。

<人事課長>

ストレスチェックは、全国平均を100として、その数値が120くらいまで高くなれば職場の環境改善などが必要になるが、亀岡市は95という数値で、全国平均よりも下回っている。そうはいつでも全体でそういう結果が出ているだけであり、個々に見ればストレスを抱えている職員も多いと思うので、十分気をつけていきたい。

<浅田委員>

ストレスの深刻な問題もあるが、健康管理は職員の重要な課題にもなっていると思うので、しっかりとチェックし、職員が気持ちよく仕事ができる職場環境づくりをお願いします。

<三上委員>

ストレスチェック900人となっているが、正規職員以外のアルバイトなども対象になっているのか。

<人事課長>

ストレスチェックは、正職以外に再任用職員、臨時職員、非常勤職員も実施している。週1、週2の人は行っていないが、非常勤職員も288人ぐらい実施している。

<三上委員>

たとえ1日でも2日でも、市のために働いているアルバイトの方にいろいろなし寄せがいきやすいこともあるように聞いている。最前線や底辺のところで頑張っている人が、どのような思いで働いているかということ、しっかり把握してもらいたい。

<木村副委員長>

巡回健診が296人、人間ドックが258人であるが、全員が受診しているのか。人間ドックの条件と補助についても教えてほしい。

<人事課長>

この人数は、一般会計の分だけである。全体の受診率は97.4%であり、ほぼ受けていただいている。平成30年度は、災害の関係などで17人ほどが受診できなかった。巡回健診と人間ドックの割合は、人間ドックが4割、巡回健診が6割である。

<木村副委員長>

人間ドックは、30歳以上といった制限があるのか。補助はどうか。

<人事課長>

人間ドックは、特に年齢制限はない。傾向としては、巡回健診はガレリアかめおかで実施しているが、40歳以下が巡回健診を受診する率が高い。人間ドックは、40歳以上が多い。経費負担については、人間ドックの場合、実際のお金は4万円ほどかかっているが、そのうち基本健診分は、市が6,000ぐらい出し、共済組合から2万円の補助が出る。残り2万円ぐらいを職員が支払っている。

<木曾委員>

精神的な関係で休んでいる職員は何人ぐらいいるのか。

<人事課長>

今、心の病で休んでいる職員は3人である。

<木曾委員>

これから高齢化社会になってくると、苦情でもヒートアップした苦情がふえてくると想定されているように聞いている。大都市などでは、そういった苦情処理は、職員では対応できない、健康管理上も含めて職員がもたないので、自治体も企業もそうだが、専門家を入れるということがあるように聞いている。そういうことは今後考えていく必要があると思うがどうか。

<人事課長>

確かにしつこいクレームもある。苦情対応研修などもあるが、意見をいただいたようなことも考えていかないといけないと思う。生活保護の関係であれば、警察のOBも入っているので、他の部署にも苦情専門員などを検討していかなければならないと思っている。

<木曾委員>

過去に、生活保護の部署で刃物を持った者が暴れて、警察にも入ってもらったこともあった。そういう部署に配置されることが、職員としては恐怖に思うだろう。今後は、そういうことを事前に防ぐことと、そうなった時にどういった対応をとるかということ、クレイマーに対して市としての考え方を持っておくべきだ。職員の健康管理だけではなく、命を守ることができないような事態になる可能性もあるので、職員全体の管理という意味では、職員を守るためにも、クレイマーに対する考え方、危機管理に対する考え方も含めて

どうするかということ、市として考えていく必要があると思う。これから高齢社会に入ってきたら、2040年までに対策をとっておかなければ対応が大変になるのではないかと心配するがどうか。

<人事課長>

確かに病気など以外に、クレームなどにより精神的なストレスを抱えている職員もいると思う。係長、課長、部長がいるので、市全体として対応していくような体制をとっていきたいと考えている。

<木曾委員>

亀岡市民の中にも、常に精神的に不安定になって悩んでいる方もおられ、市の窓口にも来られる。その時にどう対応するかということも考えていく必要がある。それをもう少し深く掘り下げて、市職員の健康を守るために考えていく必要があるのかと思う。次の段階では、フォローできる部署、例えば専門医と話ができるところもあるとか、そういった対策も必要ではないか。警察官のOBがいるというだけではなく、常に連携することも必要ではないかと思うがどうか。

<人事課長>

そういう観点からも、しっかりとこれから検討していきたいと考えている。

<木村副委員長>

前にいた会社では、人間ドックは35歳以上は必須で、受診しなければ雇用してもらえなかった。それによって大腸がんが見つかり、がんになる手前で助かった人もたくさんいたので、ぜひ35歳以上の方には受診していただきたいと思う。17人が受診できなかったということではなく、必ず何かの健診を年1回受診するよう啓発してほしい。それから、8ページの交際費について、祝金、会費、激励金の内容を教えてほしい。

<秘書広報課長>

内訳は、式典等出席の際の祝金が6件で6万円である。会費は、各総会後の懇親会等出席に際し会費として支出したものが82件である。弔事は、市関係者である。

<木村副委員長>

激励金というのは何か。

<秘書広報課長>

後で報告をさせていただく。

<福井委員長>

ふるさと納税は、この年度で6億円になる。例えば光秀像についても、財源としては大きなウエイトでふるさと力向上基金繰入金から充当されている。寄附金の使途について、基金からの繰り入れはどのように充当されているのか。

<市長公室長>

財政課が予算措置の時に充当している。事業の一覧表があるので、それを後で提示させていただくということによろしいか。

<福井委員長>

結構である。もう一つ聞きたい。ふるさと納税を財源とする事業について、例えば来年10億円という目標を立てても、10億円の予算組みはおそらくできない。6億円か7億円の予算措置になり、現実に10億円入って10億

円使えるとなった時、それだけ色々なことができるのでいいのだが、例えば広報の財源を見ると、ふるさと力向上基金繰入金であるが、これは絶対に必要なお金である。議会としては、注意しなければならないと思っている。逆に、予算は200万円としたが、結局500万の寄附があったからということが起こりかねない。実はふるさと納税の基金から繰り入れて予算をつけ、実際に決算を打つ時の仕組みのように感じている。答えは結構である。

(質疑終了)

15:12

(市長公室 退室)

(休憩)

15:12～15:25

(再開)

(企画管理部 入室)

15:25～

【企画管理部】

企画管理部長 あいさつ

各課長 説明

15:58

《質疑》

<木曾委員>

19ページ、入札関係で、ほとんど電子入札になっているが入札率は。

<契約検査課長>

84.11%である。

<木曾委員>

電子入札の入札金額が非常に似通っていて、最終的にはくじ引きをするということがたびたびあると聞いているがどうか。

<契約検査課長>

指摘のとおり、くじ引きは、全体156件の中で56件ある。約34%がくじ引きとなっている。傾向としては、物価版が出ているので業者の積算能力が高いのではないかと考えている。

<木曾委員>

積算能力が上がったということだが、34%もくじ引きになるということが理解しがたい。1つの入札で5業者、3業者が同じ金額を出してくるということは普通は考えられない。最近はフォーマットがあり、同じデータを使って積算するため同じような金額が出てくるのではないかとされている。それは、電子入札でなくても指名競争入札でも起こり得ることなのか。

<契約検査課長>

紙入札も電子入札も同様のことが起こると考えている。理由としては、ダンピング防止のために、200万円以上の工事については、最低制限価格を設定しているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低のものが落札者となるため、どうしても最低制限価格でのくじ引きが多くなってきていると考えている。また、最低制限価格についても、算定方式はホームページで公

開しているので、当然、落札しようと思えば最低制限価格が落札価格となり、どうしても入札額が偏ってくると考えている。

<木曾委員>

最低制限価格で落札され、本当に品質が守られるのか。また、業者側の利益も含めてうまく回っているのかも心配になる。その後の検査でチェックをされていると思うがどうか。

<契約検査課長>

平成30年度の検査件数は合計86件である。その中で、普通が5件、おおむね良好が43件、良好が38件、優秀がゼロ件である。平均点は74.7点である。粗悪は60点未満で、やや粗悪は60点から62.9で、普通が63から67.9点である。おおむね良好に施工されていると考えている。

<木曾委員>

工事完成というのは、できるだけ100点に近くなければならないと思うが、74点ぐらいでも了解しているということが理解できない。以前は、合格点は80点台であったように思う。70点では心配に思えるが、他市等の状況と比べてどうか。

<契約検査課長>

他市と比較しても、特段問題はないと考えている。

<木曾委員>

安ければいいというものではない。後年度に使うものなので、品質の問題もしっかりチェックするようお願いしたい。落札業者が施工を丸投げして、下請、孫請にさせているものもあると聞いている。きちんとした施工だけではなく、労務管理、また建材の品質なども心配される。計算上だけでなく品質を高めてもらわないと、粗悪な状態や、様々な問題が発生する可能性があると思うがどうか。

<契約検査課長>

おっしゃるとおり、安かろう、悪かろうではないので、市民の皆さんの税金であるので、その辺は重々承知してやっていきたい。

<木曾委員>

電子入札は、例えば今日の11時に受け付け、17時に締め切るということになるのか。それとも11時に一斉に受け付け、その時点で締め切るとか。それによって若干のタイムラグがあると聞いた。そのタイムラグがあることによって、問題が起こるのではないかと心配されるがどうか。

<契約検査課長>

1回の入札については、一定期間を設けており、この時間でないといけないということではなく、この時間までに入れてもらうようにしている。業者の方には、できるだけ迷惑をかけないように対応している。

<木曾委員>

遅く入れた人が落札しているといううわさを聞くので、そういううわさまで流れているということは、タイムラグがないように改善する必要があるのではないかと思う。普通の競争入札の場合は、札でみんなが一緒に入れる。一緒に考えるわけであるから問題はないと思うが、電子入札は、タイムラグがあることによって、入札した時間が一番遅い業者が落札するという事になれば問題ではないかという話を聞いた。そのような疑いを持たれないように、

何か方法があると思う。他市では、時間帯を決めているところもあると聞いているがどうか。

<契約検査課長>

電子入札は、期間を設けて、その間に入れていただく。開札は、職員も決まった時間にならないと開けられない。早く入札されたからといって、入札書を開けることはない。開ける時は、一斉にコンピューターが作動するので、職員が勝手に一つ、二つ開けるということはできない仕組みになっている。

<木曾委員>

それであれば安心した。もう1点、コンサルタントの電子入札が29回で、全入札が34回と、差が5件ある。この電子入札に付せなかった5件の内容は。

<契約検査課長>

この差の5件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号並びに第2号に基づく随意契約である。

<木曾委員>

件名は。

<契約検査課長>

水道老朽管耐震化工事設計業務委託（その2の2）、亀岡市小学校空調設備工事管理業務委託（その1）、亀岡市中学校空調設備工事管理業務委託（その2）、亀岡市道路台帳補正作業業務委託（その2）、亀岡市立保津小学校空調設備実施設計変更業務委託の5件である。

<木曾委員>

地方自治法施行令に基づくとのことだが、空調などの関係であれば随契にしなくても、電子入札でできるのではないかと思うが、なぜ学校の空調が3件も入っているのか。水道管については、急に水道管が破裂してすぐに直さなければならぬということであればわかるが、空調については、以前からわかっていることであり、一斉にしなければならないことである。設計をやり直したので随契になったのか。

<契約検査課長>

保津小学校の空調設備実施設計変更業務委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号、競争入札に付することが不利と認められる時であり、前年度に実施した当該実施設計業者を指名することにより、内容等を熟知していることから、業務の適正かつ円滑な施工が図れ、また経費の削減が図れるという理由で随意契約となっている。

<木曾委員>

その説明には、もう一つ納得できない。前に実施設計を受けた業者と、設計変更後、前のことがわかっているからという理由で随意契約するということであるが、もともと適正な設計ができていなかったために再設計し、見積もりをし直しているのではないのか。その業者は頼りないから違う業者にするのが本来ではないのか。その業者が、保津小学校の中身を熟知していたということか。一旦決めたものがだめだったから再設計しているのに、また同じ業者と随契するのは不自然だと思わないか。

<契約検査課長>

間違いがあったから変更したのではなく、何かの事情で内容を変更する必要

が生じ、変更業務委託をしたのではないかと思う。

<木曾委員>

教育委員会かまちづくり推進部に聞かないとわからないということか。

<契約検査課長>

工事担当課は建築住宅課で、予算所管課は教育総務課である。

<木曾委員>

契約検査課としては、決算が出てきた時に、随契になった理由が説明できるようにしておいてほしい。

<浅田委員>

22ページ、京都スタジアム関連事業経費で、30万円の負担金を支払った中身は。

<企画調整課長>

この負担金については、京都スタジアム（仮称）を支援する会という、商工会議所、サッカー協会等、各種団体で構成された組織であるが、その組織の活動資金として、参画している団体の中から、亀岡市が30万円を負担金として支出している。その他、サッカー協会、ラグビー協会、スポーツ協会、商工会議所も金額は異なるが負担金を支出している。この支援する会の昨年度の事業としては、7月29日の亀岡市民応援デーの際、応援バスを1台出している。また、10月の亀岡サッカーデー事業を支援されている。その他、今年2月17日にガレリアかめおかで壮行会を行っている。それと、JR亀岡駅の南側にサンガのバナーフラッグがつけられているが、その補修と、また10枚追加で去年は作成された。

<木曾委員>

22ページ、過年度還付金、996万5,786円。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金で過大交付を受けていたということだが、見積りをもっと適正にするべきだったのではないか。

<財政課長>

過年度還付金については、平成30年度の会計検査により指摘を受けたものであり、当時、平成25年度地域の元気臨時交付金については、前年繰越分と次年度で完成した分がある。前年繰越分は、40%の前金払いをしており、その前金払いをもって事業の成果ということで、その相当分を交付金充当させていただいたが、前金払いの分を出来高として見た時にどうかと検査院から指摘があった。この事業は、もともと起債事業であり、前金払いとして支出した額は全て起債対象となっていた。総務省の見解として、この臨時交付金については、当初申請から交付実績の段階では、京都府を通じて出しているのを認めていただいていた部分ではある。ただ、借り入れる際の交付金実施要領に照らしたときに、これは出来高として見なければいけないのではないかとということが後から出てきた。起債は、前金払いという支出行為をもって対象であり、交付金としてもその支出行為をもって対象ということでいっていた。それが、去年のそうした指摘により、亀岡市に限ったことではなく、京都府についても、また他府県の市町村についても、そういう指摘をされた中のひとつであり、出来高の部分を差し引いた部分を返還することになった。それが990万円である。

<木曾委員>

国もよくわからないことをしている。平成25年度の交付金で、平成25年度から26年度に繰り越した実績の部分を、起債は認められたがこの交付金には当たらないということで返さなければならなくなったということか。ということは、さかのぼってそのような指摘がされることもあると理解しておく。

もう一点、水道事業会計から長期に借り入れているが、市中金融機関から借りるよりも金利が安く、基金もたくさんあるから借り入れたのか。償還金額、利息金額はいくらか。

<財政課長>

借り入れが平成24年度であり、25年から令和4年度までの10年償還で、年を除くとあと3回、年1回支払い、償還残額は約9,000万円、利息は約100万円弱である。

<木曾委員>

借入利率0.6%となっているが、今、市中金融機関から借り入れた場合の金利は何%ぐらいになるのか。

<財政課長>

マイナス金利以降、市中金利は下がっており、直近では0.2%ぐらいである。借り入れ当時の市中金利は0.9%で、水道側からすれば、当時、定期預金をすれば0.3%であった。0.9%と0.3%の間をとって0.6%に設定したものである。

<木曾委員>

亀岡市の会計間のやりとりだけのことなので、一括返済して、0.2%で市中金融機関から借り入れたほうが、一般財源も助かるのではないか。

<財政課長>

公営企業へ一括で返すということは、双方の協議の中で合意が得られれば可能である。それにかわって市中銀行等から借り入れをしようと思うと、起債になり京都府の同意が必要となる。

<木曾委員>

当時、私は借りないほうがいいのではないかと意見を言った。しかし、今は金利が安い、水道にとってもお互いにプラスになっていくという説明であった。しかし、ここまで金利が安くなり、想定0.3%よりもまださらに安い0.2%になってくると、お互いに知恵を絞り、目先のことだけではなく、先ほどの財政状況の説明にあったように、中長期的なことを考えて運用していくべきではないか。金利の状況を的確につかみ、我々が指摘する前に、利息の支払いを減らすために一括返済するという提案があってもいいと思う。一度、残り3年間の分をどうするかということについて、市長や京都府と協議すべきではないか。

<財政課長>

指摘いただいたことについては、あと3年あるので、金利変動のシミュレーションをして、今の低金利時代にそぐわない利率設定になっているということであれば、双方で協議をした上で調整できたらと考えている。

<石野委員>

実質収支に関する調書85ページ、上から2つ目のマル、過年度還付金の2つ目に過年度国府等支出金返納金1億5,705万1,819円とある。先

ほど話のあった過年度還付金 996万5,786円と数字が違うのはなぜなのか。

<企画管理部長>

1億5,705万1,819円は、福祉所管分が多い。生活保護費や障害者福祉に係る国庫返還金など、いわゆる実績報告によって過大にもらっていた補助金の返還金であり、民生費関係が中心になってくるかと思う。

<三上委員>

随意契約の件数は、年々減ってきているという認識でいいのか。

<契約検査課長>

そのとおりである。この6月から業務委託チェックシートを作成し、執行方法で競争入札、随意契約というチェック項目を設けて、随意契約であればその理由を書き、伺書に必ず添付するように義務づけている。

<三上委員>

いろいろな経緯があったと思うので、今後も公正・公平性が保たれるようにしていただきたい。21ページ、後期基本計画シンボルプロジェクト運営支援業務委託料で、提案型のコンペ的なものをしたということだが、実際に実施されたイベントがあると思う。どの程度お金を使い、どうだったのかを説明してほしい。

<企画調整課長>

シンボルプロジェクトは、京都スタジアムを活用したまちづくりを市民と協働で進めていくということで、昨年度市民メンバーを募集し、80人の応募があった。その80人の方に、1年間かけて自分たちが取り組みたいことを提案してもらい、最終的に7つのグループができ上がった。7つのグループは、それぞれ会議を10回開催し、最終的に一般市民の前で自分たちのやりたいことについてプレゼンを行い、まちのにぎわいができるかという視点で点数をつけて投票してもらった。その結果、上位3つのグループが採択された。

昨年度の支出としては、10回の会議運営で支援を受けたファシリテーターの委託料を支出している。今年度については、その3つのグループが活動いただくに当たって、実行委員会形式とし、その実行委員会に対して80万円の予算を承認いただき、各グループ25万円の活動費目安額を提示して活動をいただいている。その中で実施をされた事業としては、8月10日に南郷公園で「音楽と楽しむクラフトビアガーデン」というのがある。本格実施は来年度、亀岡駅北側広場で実施することが最終的なメンバーの目標ではあるが、自分たちでどこまでできるかということで、プレ実施を行っていただいた。この事業については、当初どれだけ入場者があるかわからない中で、暑い中、不安になりながら実施していただいたが、想定以上に多くの方に来ていただき、ビールもよく売れ、メンバーとしては大変充実感のある事業となった。この事業の反省会を行い、次の実施に向けて会議をされている。その他、「タートルX」というグループは、自分たちで考える運動会、「未来の運動会」と言っておられるが、運動会の競技を自分たちで考え、作って自分たちで楽しむということである。これについては、12月に京都先端科学大学亀岡キャンパスの体育館でのプレ実施を目指して、今、会議を進めておられる。

もう一つ、「チーム・ドゥー・イット!!!」というグループは、サンガの紫色で亀岡を染めようという趣旨で活動されており、京都パープルサンガや商工会議所、商店街連盟等とワークショップを開催して、今、企画を進めていただいている。あまり目立ってはいないためわかりにくいかもしれないが、JR亀岡駅の追分町の線路沿いに、京都スタジアムの建設をしていただいている方々を応援するような形で旗を掲げている。また、市民花火大会の翌日に清掃活動があったが、その時に紫の花の種を参加者に配るなど、一つ一つ積み重ねながら、亀岡を紫に染めていこうという活動を進めていただいている。

<山本委員>

その下の職員提案制度に係る報償品で、先ほど提案数を説明いただいたが、実施された事業があれば紹介してほしい。

<企画調整課長>

昨年度、3部門で提案制度を実施したが、まず大河ドラマの関係では、昨年5月段階での提案で、大河ドラマ館を亀岡に設置するという提案が出たので、今、ドラマ館設置に向けて動いている。その他、明智越ハイキングコースの整備と活用についても検討している。また、亀岡のまちをキキョウの花でいっぱいにして雰囲気盛り上げるというのが3つ目の提案である。こちらも実施に向けて動いている。また、プランニング部門ではアイデアだけでなく、どのように実現できるかというところまで考えてもらったところ、提案はあったが、残念ながらまだ実施には至っていない。5つ提案があった中で、職員間で一番多く共感を得たものを表彰したのだが、内容的には子育てしたくなるまち亀岡を目指して、共働き世帯が子育てしやすいまちづくりをしていこうということで、駅前送迎ステーションの設置という提案であった。すぐに実現できる話ではないが、今後検討していくということで表彰した。もう一つ表彰したものが、福祉関係で来られた方のために、一括した福祉相談窓口を作ってはどうかという提案であった。組織的な問題やレイアウトの問題もあり、福祉部門だけが窓口を一元化することでもないの、これは全庁的に窓口を改善していく方向で取り組んでいくことにしている。ムービー部門というのは、2件の職員が作った映像をユーチューブで見られるようにしている。1つは、オータムカラーズ亀岡というもので、英語の字幕もつけて、外国人の方にも見ていただける映像ができています。四季折々の映像を撮って、1年間の亀岡の雰囲気を作り出したものになっているので、また見ていただければありがたいと思う。

<松山委員>

19ページ、行政改革推進経費について、2015年から2019年の行政改革に取り組まれた実績を紹介してほしい。

<企画調整課長>

5年間の取り組みについて、行政改革大綱を作っており、改革の中で目指していく柱を定めて、推進項目と実際の取り組み項目とを大綱の中に定めている。所管課が取り組む項目を、年度ごとに実施計画として冊子にし、議員にもお配りしている。毎年度、45から50ぐらいの項目に取り組んでいる。

<松山委員>

その中で、財政的に改革を進められた点を紹介してほしい。

<企画調整課長>

昨年度だけではなく、これまでに取り組んだ事項の説明をさせていただく。行財政改革は昭和60年から始めており、歳入確保の関係では、税のコンビニ収納等、各種料金の収納率向上対策、普通財産の処分、広告掲載による収入の拡大、また最近では、債権管理条例を制定し、適正な債権管理をしていくという取り組みも行革の中で行っている。また、歳出については、経常的経費の削減に、毎年取り組んでおり、定員管理の適正化、管理職手当の削減、外郭団体の見直し、指定管理者制度の導入、また公共施設の適正な管理をしていくということで、公共施設の管理計画の策定といったことに取り組んできた。30年ほども行財政改革に取り組んでいるので、最近インパクトの大きな改革は少なくなってきたが、今年度8月の総務文教常任委員会で説明させていただいたもRPAの導入も、行財政改革の一環として事務効率を上げる取り組みの一つである。

<松山委員>

今まで行財政改革を進めてこられて、亀岡市の心臓部だと思っている。これから先も、より効率的に、より財政健全化に向けて、また未来につなげられる財政の確保に取り組んでいただきたい。これから先のビジョンについて、現在担当課で話を進められているようなことがあれば教えてほしい。

<企画調整課長>

今期の行財政改革大綱は、今年度が最終年度であり、次期の大綱づくりも進めている。大綱づくりに当たって委員会に諮問し、議論していただいているところである。その中で、各委員からは、これから人口減少が続き、市税も減っていく中、行政サービスをどのように維持していくのかというところで、行財政改革の役割が大きくなるという意見もいただいている。柱を立て、推進項目を立て、取り組み項目を議論いただいているところで、今はまだ固めるところまではいっていない。今後、委員会で固まった内容を答申いただき、議会でも説明させていただきたいと思っているのでよろしく願います。

<松山委員>

人口減少を食い止めるのは、本当に難しいことだと思う。市長がおっしゃっていたように、コンパクトシティー化を進める必要がある。公共施設のメンテナンスも全面的に必要ななかで、複合化など先を見据えたプランを進めていただきたいと思う。次回つくられる計画案も、どれだけ財源が確保できるのかということも踏まえてつくってほしい。

<木曾委員>

19ページ、入札に関して、最近プロポーザル方式が多いが、形を変えればこれは随契ではないか。品質の問題もあるので、ものにもよるが、プロポーザルが本当にいいのか疑問である。職員に設計する技術、能力がないのではないか。平成30年度は、プロポーザル方式とした入札はなかったのか。

<契約検査課長>

当課で上げているプロポーザル方式の契約は、平成30年度は11件あった。

<木曾委員>

プロポーザル方式の契約は、どこに記載されているのか。

<契約検査課長>

プロポーザルについては、所管課で執行している。当課では、工事に関連する業務委託の随契については計上しているが、プロポーザルについては所管

課で執行しているので計上していない。

<木曾委員>

契約検査課は、プロポーザル方式の入札11件には全く関知していないため、それぞれの所管課に聞かなければわからないということか。

<契約検査課長>

プロポーザル方式の契約については、合議で回ってくるが、執行については全て所管課で行っている。

<木曾委員>

合議で回っているというのはどういうことか。

<契約検査課長>

事案について、合議で、報告として回覧している。執行はしていない。

<福井委員長>

契約検査課としては知らないということか。

<契約検査課長>

こういうことをするという事だけは知っているが、内容までは知らない。

<木曾委員>

プロポーザル方式の契約については、契約検査課は全く関知していないから、それぞれの所管課が責任を持ってやっているという認識でいいのか。

<契約検査課長>

そういうことである。

<木曾委員>

そういうことであれば、所管課に厳しく指摘しなければならない。今年度も既にかなり出てきている。随契と一緒にだと思うので問題である。

<三上委員>

今年度、聞いているだけでは何件あるのか。

<契約検査課長>

数字は把握していない。

<福井委員長>

ふるさと力向上寄附金の充当事業一覧をいただいた。ふるさと力向上寄附金を基金に積み上げて、それぞれ予算化されている。寄附金には、使ってほしい項目があるが、寄附者の意図に沿った予算化がきちりできているのか。

<財政課長>

寄附を募る時に、それぞれの基金の項目がある。生涯学習のシンポジウムであれば、生涯学習に関わることということで寄附を募っている。社会福祉についても、健康や医療、いわゆる福祉関係で募っている。環境についても、緑化についても、テーマに沿って、具体的な事業で募ったものについては、具体的な項目で寄附金をくくっている。5項目に金額を分けて各基金に積んでいるので、その基金から相応の事業へ充当している。

<福井委員長>

例えば1,000万円寄附を募って1,500万円集まれば、補正予算では出てくるが、結果として残るのは決算だけである。補正予算の審議はするが、集まった寄付金がどういう予算立てで何に使われたかということがよくわからない。市長公室の広報経費には、1,800万円の寄附金が充てられている。広報経費は、絶対に必要な経費であるのに、寄附金がなくなったらどう

するのかと思う。

<木曾委員>

プロポーザルについてであるが、提案された内容で予算を認めているのか、それとも、当初予算の範囲の中で提案させているのか。それによって大きく違うと思う。聞くところによると、初めに予算ありきではなく、初めにプロポーザルありきで予算化されている。プロポーザルで、コンサルと設計がセットになっているから、金額が途中で追加され変動するように聞いているのである。そんなことをすれば、予算を審査する我々は何を審査したらいいのか。根拠を持って予算を提案してもらわないと、そのようなファジーな予算で、後から追加の補正を上げてこられては、予算そのものが崩壊すると心配している。本来は、予算があって、執行内容は契約検査課を通過していかないといけないのではないのか。それによってまずチェックがきく。その次に、監査でチェックがきく。その次に、我々議会でまたチェックがきく。その3重のチェックによって財政全体にチェック機能が果たせると思う。私も25年やっているが、最近のこのようなやり方では心配なのだがどうか。

<企画管理部長>

契約検査課の施策の成果には、契約検査課が所管する入札や随意契約の分を記載している。それぞれの課が実施する入札、随意契約については、決裁が契約検査課に合議で回ってくるのでチェックはしている。今、本市では、来年度予算編成前に、事務事業の見直し、サマーレビューを行っており、その中でこのプロポーザルについて市長と協議した。プロポーザル契約に関する統一的なガイドライン、マニュアルがないため、所管課が安易にプロポーザルを行ってしまうということが多々見受けられるので、マニュアルやガイドラインを検討していくことになっている。もう一点は、プロポーザル契約が高どまりしてしまうことがあるということに関して、財政課で厳しい予算査定をするようにとの指摘があった。ぎりぎりまで予算を絞り込んで、その中でプロポーザルをしてもらうように、財政課としては心がけている。書面ではないが、その話し合いの方向で、来年度以降は進めていこうと思っている。

<木曾委員>

プロポーザルでとてももうけたと豪語している業者があると聞く。当たらない業者にとっては腹立たしいことだ。プロポーザルは随契よりひどいと言われるようでは、財政計画や行財政改革をやっていても、意味のない話である。火葬場は4億円を超える。曖昧な中でプロポーザルをして、5億円も6億円も加算された見積もりが上がったとすればとんでもないことだ。火葬場は、交付税の算入も何もない中でスタートしなければいけないわけであろう。プロポーザルで業者任せになって、最終的には一般市民が損益をこうむるようになるということになっては困る。それを財政的にチェックするのが、契約検査課ができないということなら、財政課でチェックしないと仕方がない。プロポーザルは大きな事業が多い。チェックができないのなら、決算認定できない。今後、プロポーザルが適正に行われる環境を市として作っていくということであれば、我々も決算認定で賛成していかざるを得ないと思うが、その辺の考え方を聞きたい。

<企画管理部長>

火葬場に関しては、PFIという新しいものであるので、PFI並びにプロ

ポーザルについて厳しい検証が必要であると思っている。プロポーザル契約全般に関しては、今年度はガイドラインかマニュアルを策定し、統一した見解を出したい。来年度予算編成に当たって、特にプロポーザル契約については厳しいチェックをしていきたいと考えている。

(質疑終了)

17:15

(企画管理部 退室)

(休憩)

17:15～17:25

(再開)

<財政課報告> 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

17:25

(企画管理部長等 入室)

財政課長 説明

17:37

《質疑》

<木曾委員>

実質公債費比率は、何%以上で黄信号が出て、赤信号になるのは何%か。

<財政課長>

資料の表紙をめくった総括の最初に説明させていただいたところである。一番上に白丸で健全化判断比率の状況（平成30年度）というところがある。こちらの亀岡市の率の下にある早期健全化基準というのがイエローカード、黄信号である。財政再生基準が赤信号ということになり、実質公債費率では早期健全化基準が25%、財政再生基準が35%で、当市は13.4%である。起債は同意制でさせてもらっているが、これが18%を超えると許可制に変わる。

<木曾委員>

起債制限比率が18%というのはどこに書いてあるのか。

<財政課長>

その18%はこの表には書いていない。

<木曾委員>

今は何%になっているのか。

<財政課長>

13.4%である。

<木曾委員>

今は13.4%で、18%になった場合に黄信号になる。25%が健全化比率の黄信号ということか。

<企画管理部長>

地方財政健全化法に基づくイエローカードが25%、レッドが35%である。18%については、地方財政健全化法に基づかないものであるからここには

書いていない。

<福井委員長>

亀岡市の今の財政規模と起債額でいくと、18%になるとすれば、あと幾らぐらい、30億円とか50億円とか、大体の数字はわかっているのか。

<財政課長>

以前、亀岡市の実質公債費比率が17.9%になった時、45億円か50億円ぐらいが1年間にかかる公債費だったと思う。

<松山委員>

18%になると許可制というのは、府からの許可が出るかどうかということか。

<財政課長>

同意制と許可制であるが、許可制でも許可がおりないということはないが、許可がないと発行できないということであるので、同意よりも審査が厳しいということである。

(質疑終了)

17:42

(企画管理部長等 退室)

<福井委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から再開する。

17:43